

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	令和元年度進捗状況		令和2年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方	
				実績数	進捗状況の説明	実績数 A	(実績数 -計画数) A-B	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方 に照らし、進捗状況や、実績数と 計画数との乖離理由等について 記載のこと)	令和2年度 B	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
1	1号認定 (満3歳以上、幼稚園 園を利用 希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,667	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地を見ると、39%以上の利用者が市外の幼稚園に通園していることから、市内幼稚園の供給量の不足も推測される一方で、保育ニーズも増加傾向にある。そのため、今後も引き続き、既存園の意向を尊重しながら、認定こども園への移行への対応ができるよう検討を進めていく。	1,651	50	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地を見ると、38%以上の利用者が市外の幼稚園に通園していることから、市内幼稚園の供給量の不足も推測される一方で、保育ニーズも増加傾向にある。そのため、今後も引き続き、既存園の意向を尊重しながら、認定こども園への移行への対応ができるよう検討を進めていく。	1,601	1,577	1,566	1,576	1,610	小金井市における私立幼稚園、国立大学附属幼稚園、認定こども園(幼稚園分)の定員数の合計は1,164人となっています。幼稚園は、居住する市区町村以外に所在する園への通園が可能であり、子ども・子育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。今後は、認定こども園の新設や、既存の幼稚園・保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりを進め、円滑な認定こども園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応します。また、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えるとともに、既存の幼稚園に対する認定こども園制度に関する情報提供・周知に努めます。さらに、幼稚園利用ニーズに対する更なる対応や、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要もあります。私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます。
			幼稚園期の学校教育の利用希望が強い	144	152	△ 11	163	161	160	161	164			
			上記以外	1,523	1,499	61	1,438	1,416	1,406	1,416	1,446			
			2 確保の内容	1,667	1,651	50	1,601	1,577	1,566	1,576	1,610			
			特定教育・保育施設	144	144	0	144	144	183	183	183			
			確認を受けない幼稚園	870	870	△ 150	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020			
			市外の幼稚園	653	637	200	437	413	363	373	407			
			過不足(2-1)	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	2号認定 (満3歳以上、保育 所を利用 希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,379	待機児童の解消に向けて、施設整備等の定員の確保に努めているが、平成31年4月現在の待機児童数が111人となる等、前年度待機児童数より増加した。申込者の多くが特定教育・保育施設への入所を希望している状況を踏まえ、引き続き定員確保策を検討していく。	1,490	△ 56	待機児童の解消に向けて、施設整備等の定員の確保に努めており、令和2年4月現在の待機児童数が97人となる等、前年度待機児童数より減少した。申込者の多くが特定教育・保育施設への入所を希望している状況を踏まえ、引き続き定員確保策を検討していく。	1,546	1,521	1,588	1,677	1,793	待機児童数は、平成30年4月に88人にまで減少しましたが、翌、平成31年4月の待機児童数は111人と再び上昇しました。共働き家庭等の増加に加え、幼児教育・保育の無償化の開始によって、今後も引き続き保育ニーズの増加が見込まれます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占める0歳児から2歳児までの児童における定員数が大きく不足し、喫緊の課題となっています。保育定員の確保数については、今後、さらに利用率が上昇することも十分考慮した計画数を見込みます。また、確保にあたっては、5歳児までの進級枠を確実に確保するため、認可保育所の新設を軸に確保していくことに加え、0歳児から2歳児までの保育ニーズへの対応にも十分配慮した整備に努めます。さらに、新規開設に限定することなく、認可保育所の定員拡充や、認定こども園も含めた整備を図り、令和3年度までに必要利用定員総数に対応した定員数を確保します。
			2 確保の内容	1,694	1,823	21	1,802	2,027	2,162	2,252	2,342			
			特定教育・保育施設	1,571	1,708	29	1,679	1,904	2,039	2,129	2,219			
			地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0			
			認可外保育施設	123	115	△ 8	123	123	123	123	123			
			過不足(2-1)	315	333	77	256	506	574	575	549			
3	3号認定 (0歳)	保育課	1 必要利用定員総数	303		314	△ 60	374	374	393	410	433		
			2 確保の内容	338	355	0	355	385	403	415	433			
			特定教育・保育施設	261	281	3	278	308	326	338	356			
			地域型保育事業	32	32	0	32	32	32	32	32			
			認可外保育施設	45	42	△ 3	45	45	45	45	45			
			過不足(2-1)	35	41	60	△ 19	11	10	5	0			
			保育利用率	30.6%	33.6%	1.6%	32.0%	34.8%	36.4%	37.6%	38.9%			
4	3号認定 (1・2歳)	保育課	1 必要利用定員総数	1,115		1,188	△ 124	1,312	1,356	1,428	1,487	1,545		
			2 確保の内容	1,178	1,248	12	1,236	1,371	1,455	1,509	1,563			
			特定教育・保育施設	873	943	12	931	1,066	1,150	1,204	1,258			
			地域型保育事業	95	96	1	95	95	95	95	95			
			認可外保育施設	210	209	△ 1	210	210	210	210	210			
			過不足(2-1)	63	60	136	△ 76	15	27	22	18			
			保育利用率	50.5%	53.3%	-4.2%	57.5%	61.7%	64.9%	67.4%	69.9%			